

議案第 1 号

令和5年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和4年度対象）について

以下の理由により、令和5年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和4年度対象）（案）を別添のとおり提出する。

令和5年10月19日提出

沖縄県教育委員会教育長 半嶺 満

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により作成した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書は、沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則第3条7項の規定により、教育委員会会議において議決することが定められている。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則

（議決事項）

第3条 会議において議決する事項は、次のとおりとする。

7 法第26条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

令和5年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和4年度対象)について(概要説明)

部課名 教育庁総務課

1 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められている。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。

沖縄県教育委員会においては、「沖縄県教育振興基本計画」等に基づき効果的な教育行政の推進に取り組むとともに、県民への取組状況の説明責任を果たす観点から、平成20年度から学識経験者の知見を活用した点検・評価を実施し、報告書の作成、公表を行ってきた。

2 概要

(1) 点検・評価の実施方法(報告書作成方法)

(ア) 令和4年度に新たに策定した「沖縄県教育振興基本計画」に基づき、6の主要施策についての基本方向と成果指標、進捗状況等を示し、関連する150の事業を対象にPDCAサイクルによる点検・評価を実施した。

具体的には、令和4年度におけるそれぞれの事業の「計画」と「実施状況」、その「成果と課題」を点検・評価し、「改善」に向けた方策等を記載した。

また、PDCAサイクルの循環が視覚的に分かるように作表化するとともに、写真を掲載することでそれぞれの事業の視覚的イメージの確保に努めた。

(イ) 各事業の質の改善、進捗状況の明確化等のため、「沖縄県PDCA」と整合を図り、各事業毎の【進捗状況】を記載した。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について「3進捗状況」へ記載した。

(エ) 報告書作成にあたっては、学識経験者の知見を活用した。

(2) 学識経験者との意見交換(知見の活用)

(ア) 令和5年9月7日に、学識経験者との対面の意見交換を実施した。

(イ) 学識経験者

■城間 園子 琉球大学大学院教育学研究科准教授(大学関係者)

■玉城 若子 沖縄県社会教育委員(社会教育関係者)

■中村 孝夫 県高等学校長協会元会長(県立学校関係者)

■與古田思信 県小・中学校長会元会長(県小中学校関係者)

(ウ) 学識経験者からの主な意見

- ①沖縄県教育委員会が新たに策定した教育施策の体系において、6つの主要施策、13の施策項目に基づいて実施された全150の事業がそれぞれPDCAサイクルの観点から振り返りを行い、明確に総括されている。実施された150の事業の進捗状況が順調、概ね順調の割合が88%となり、昨年度より上昇している。
- ②コロナ禍の非常に厳しい状況が続いた令和4年度対象事業の結果から鑑みると、県全体の教育活動において日々の努力の足跡が伺える。様々な反省、振り返りを今後に生かせるよう、検証を進め、更なる実践への邁進を期待したい。
- ③県教育委員会がこれまで取り組んできた学力向上推進の取組みについて、大学等の進学率が向上するなど、取組みの成果が感じられる。
全国学力・学習状況調査結果を分析し、学校訪問等の諸事業をとおり、市町村教育委員会や各学校と連携することで、今後も一定水準の学力を維持することを望みます。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、「探求的な学び」「協働的な学び」など諸調査では測定しにくい部分も含め、指導の個別化や学習の個性化の更なる推進を望みます。
- ④いじめや不登校など、子ども達のさまざまな課題に対応するスクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー、様々な支援員など、人材の配置が細やかに実施されており、多くの子ども達の救いに繋がっている。また、児童・生徒に関わる方々が、学校のみで抱え込むことなく、市町村の福祉課や民生委員、様々な地域の人と連携して問題解決に関われるようにして欲しい。
- ⑤教員不足で、大変厳しいことは承知しているが、教師の働き方改革の視点からも少人数学級の推進は継続して取り組んで欲しい。そのことが、子どもたちの学力の保障につながり、教師の働く意欲にもつながると考える。

3 今後の予定

- (1) 年内に報告書を県議会に提出し、県教育委員会ホームページに掲載する。